

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 令和7年9月」

令和7年9月26日（金）午前10時00分、豊明市教育委員会9月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	浅 井 俊 一	学 校 支 援 室 長	：	奥 平 剛
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	：	矢 野 優
生 涯 学 習 課 長	：	山 田 隆 貴	図 書 館 長	：	水 野 美 樹

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石 川 拓 也、事務局（主事補）松 岡 美 智 代

本会事件は、次のとおりである。

報告

(1) 教育委員会後援申請について

その他

(1) 豊明市教員の多忙化解消プランについて

開会宣言 午前10時00分、9月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 8月定例会（8月26日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私から先回の定例教育委員会後の報告をさせていただきます。

令和7年9月末に長山教育委員が2期、8年間となり、任期満了となります。本当に様々な形で現場に足を運び、様々なご提言をいただきありがとうございました。長山委員には教育長職務代理者を務めていただきましたので、新たに教育長職務代理者を指名する必要があります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長があらかじめその職務の代理者を指名することになっています。教育長職務代理者については、青木委員を指名したいと思います。教育長職務代理者の任期は法律で定めがありませんので、教育長または教育委員の改選がある時まで教育長職務代理者となります。よろしくお願いします。

豊明市スマートフォン条例についてお話したいと思います。今週の月曜日に議会で議決されまして、メディアや新聞で大きく取り上げられました。教育委員の皆様からも色んな意見をいただきました。10月以降、保護者や児童生徒に対してのメッセージを発信することを計画しています。また、今回全国的に記事が報道された関係で、大学の研究者や、学校の教職員等様々な繋がりができました。今後、そういった関係各所と連携しながら、講演会を開催したり、色んな形で取り組んでいきたいと思います。今後はアンケート調査等を実施し、子どもたちの健康を守るために様々な取り組みを行いたいと思いますので、委員の皆様からもご意見をいただきたいと思います。

今週水曜日に文科省の諮問機関である中央教育審議会でも、デジタル教科書の導入が正式に決まりました。2030年から正式に導入される予定で、使用方法として、デジタル教科書のみを使用する、紙の教科書のみを使用する、両方を併用するという3つの選択肢があります。タブレットは全児童生徒に渡っていますが、現在の活用の実態としてはあまりデジタル教材が活用されていません。統計によると、毎回の授業で使用している教職員は23%、4回の授業で1回未満の使用頻度の教職員は36%であったということです。小学1年生、2年生がタブレットを使って何ができるかという、活用がやや難しいだろうと思います。今回9月議会で小中学生向けタブレットを新たに約6000台、3億2000万円をかけて購入することが議決されました。現在国の補助がついているものの、5年後本当に再度国が3分の2程度の補助をしてくれるかどうかは未知数です。愛知県の公立高校では、来年4月からタブレット代の保護者負担が生じます。

タブレットの行く末については市長も懸念していて、もっと長い期間使えないか等、様々な話し合いがありました。色々とハードルがあり、使用期間の延長はできないということでした。デジタル教科書の扱いについては、例えば小学４年生以上を対象とすることもできますし、様々な選択が可能とのことです。小中学校に検討会を作り、協議を進めることになると思います。先進的に進めていたフィンランドでは、紙の教科書に戻っている等の情報もありますし、子どもたちのタブレットやスマホの過剰使用が子どもの成長に悪い影響があるということも世界各地で言われていて、多くの国で色んな規制が入っている状況もあります。ましてや、児童生徒が使っているタブレットで盗撮が起る事件が発生していますので、慎重に進めていく必要があると思います。委員の皆様からもしっかりとご意見をお聞きし、５年後の２０３０年へ向け話を進め、最終的に教育委員会で決定していきます。

市内小学校のいくつかのトイレで、男子トイレと女子トイレの仕切りの壁の上部に隙間がある構造になっている箇所があり、児童が不安に思っているとの声を聞きました。児童の安心安全に関わることで、これは早急に対応する必要があります。併せて、横浜市や名古屋市で教職員の盗撮に関する様々な事件がありましたので、１００%の探知は難しいかもしれませんが、抑止力に繋げるためスマホ探知機の導入を予定しています。現在注文や問い合わせが殺到していて、新規の受付を停止しているようですので、購入までに少し時間がかかりそうです。防犯カメラの設置については今のところ考えていませんが、購入した探知機を各小中学校に配置したり、包括管理委託事業者へ依頼し定期的な巡回検査等を実施していく必要があると思います。これだけ盗撮が明るみに出ているので、何らかの対策を引き続き考えていきます。委員の皆様それぞれの視点で、何かご意見がありましたらお聞きしたいと思います。

最後になりますけれども、今年の夏も非常に暑く、小学１、２年生向けに学校へ冷凍庫を設置し、ネッククーラーを学校で冷やし、下校時に活用する対策を実施しました。来年の夏以降も、もっともっと暑くなっていくことが想定されています。暑さ対策として今後どうしていくか、真剣に考えていく必要があります。気象の専門家によれば、今後９月の方に暑い時期がずれていき、将来的にはさらに暑くなるとの予想もあります。始業式の時期をどうするか、夏季休暇中の一斉登校日をどうするか、また暑い時期の制服の着用について、今中学校では盗撮の対策として体育の授業がある日は朝から体操服を着て登校していると聞いていますが、「もっと薄手で毎日家で洗濯できて長持ちするような、制服について考えていく必要があるのでは。」等考える必要があります。今後校長会の場で話をして、暑さ対策について検討していきます。通学距離が長い小学生は結構厳しいと思いますので、その辺も検討したいと思います。また、小学校ではほとんどの児童がランドセルを使用していますが、「ランドセルでの登下校で持ち帰りの教科書が重くて大変で、何とかしてください。」と市長宛てにメールが寄せられたそうです。ランドセルは高価ですし、重さもあります。以前は中学生が手提げの革鞆を使用していましたが、今は軽くて荷物がたくさん入り背負いやすいナイロン製のリュックサックに変わりました。ですので、小学生にも同様のリュック等を推奨したら良いと思います。個人個人の自由ですので、ランドセルを希望する場合はそれで良いと思いますが、経済的にランドセルが高価で買えないというお声も聞いていますし、ランドセル以外にも軽くて使いやすいリュック等の製品がきっとあると思います。個人的には暑さ対策を考えると、ランドセルでなくてもいいと学校にも伝えてもいいのかなと思います。特に小学

校低学年の児童が重い荷物を背負って、1キロ以上歩くのは相当大変だと思います。あいさつ運動の際に夏場に真っ赤な顔で登校する児童の様子を見ると、異常気象により今までのやり方ではもう通じないと感じますし、安心安全を考えると、見直していかなければなりません。皆様にご意見をお伺いしたいと思います。

私からは以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。

委員 以前の話では、ランドセルの使用を小学校が決めているわけではないので、両手が塞がらなければランドセルでなくてもよいという認識ですが、いかがでしょうか。

教育長 学校でランドセルを買ってくださいとお願いしていなくても、ただなんとなくみんながそれを使っているので、同じように全員が使っているという流れがあり、ランドセルを使わないといけないと思っている人がいるかもしれませんので、そこは周知の必要があると思います。

委員 他の地域で、通学距離が長い児童のランドセルを自治会が集めて学校まで車で運ぶという報道を先日見ました。

教育長 持ち帰りについては学校毎によりますが、低学年児童にとってタブレットを持ち帰るのは重さの負担が大きいのではないかと思います。

委員 教科毎の教科書等の冊数が多く、教材の持ち帰りは負担が大きいです。家庭で使用しない教科書も持ち帰っています。

教育長 例えば、道徳など持ち帰りの必要のない教科書については、学校で保管する対応をとっていますか。

学校支援室長 はい。家庭に持ち帰らず学校で保管する教材を教科毎に児童生徒へ示しています。

委員 それでも持って帰ってきてしまいます。

学校支援室長 机の中にある教材を、そのままランドセルの中へ移す児童もいるかと思えます。

委員 授業の板書をノートに書き移すことが減り、授業プリントを配布し、児童生徒が記入するスタイルが増え、教科毎に教科プリントファイルが作られるようになりました。プリントにわかりやすくまとめられているので、大変助かるのですが、各教科に教科書、ワーク、資料集、プリントファイルがあります。

学校支援室長 昨日学校訪問を行いました。ほとんどのクラスで教職員が作成したワークシートを紙で配布して授業が行われていました。授業内で板書を書き移す時間を省く

ため、ワークシートを配布し、括弧抜きの中に回答やポイントを児童生徒が記入していました。

委員 テスト前に家庭で復習をするのにとってもありがたいのですが、全教科にファイルが増えてしまいました。

学校支援室長 特に中学校ではそのような傾向にあります。

教育長 授業プリントをデジタル化して、デジタル画面で児童生徒が必要な部分を入力すれば、紙の印刷も減らせますし、持ち帰り教材の負担も減ると思います。

委員 授業プリントには単元のポイントがまとめられていて、そのプリントを見返すと単元の内容が一目でわかるので本当に役立っています。普段はタブレットの持ち帰りを実施していない学校もありますので、プリントがデジタル化すれば、平常時のタブレットの持ち帰りが必要になるでしょう。

学校支援室長 先ほどのデジタル教科書の話と同様に、紙が良いのか、デジタルが良いのかの選択になります。

教育長 データにすれば印刷の業務もなくなりますし、授業での配布の時間も減らせますし、そのほうがスムーズであると感じます。本来中学生であれば、ある程度データの管理ができると思います。

委員 学校は紙ベースでのプリントを配布していたら、タブレットが役割を果たさないこともある程度理解はしていると感じます。

教育長 先ほどのランドセルの話と同様に、色々に変えなければなりません。

委員 今後変えていく必要があることがもっと出てくるでしょう。

委員 怪我をして腕が通りにくくなると、一時的にランドセルを使用しなくなるのですが、完治すればまたランドセルの使用に戻るようです。革以外の素材を使用しランドセルと名前を付けた商品などもありますし、小学生はランドセルを使用するというイメージが強いのだと思います。

教育長 自分だけランドセル以外のものを使うことで、仲間外れにされそうなイメージがありそうです。

委員 小学校トイレの上部の隙間は、昔はほとんど空いていましたが、そこを全て塞ぐのでしょうか。何か緊急性があった際に、上から助けに行くための隙間であると思いました。

教育長 個室トイレの壁の上部の隙間ではなく、男子トイレと女子トイレの間の壁の上部です。

委員 どの様に修繕するのでしょうか。

教育長 隙間部分に新たな壁を作ります。

教育長 報道で盗撮をした他自治体の教職員について、学校プールの更衣室と隣の部屋の間の壁に隙間があったことで、そこにカメラを設置して、生徒が盗撮を発見したそうです。ごく一部ではありますが、このように様々な手段で盗撮しようとする教職員の例もありますので、未然に防げる個所は対応に当たります。スイミングスクールについても、民間へ委託していて不特定多数の人が利用していますので、そこでの盗撮等を心配している話を伝えてもらいました。

委員 スマホ探知機はどのように探知するのでしょうか。

教育長 電波を発している機器を判断したり、レンズの光や反射光を感知するそうです。どこまで効果があるのか、また完全に防ぐことは難しいかもしれませんが、抑止力として利用できると思っています。

委員 前提となる信頼が崩れてしまうと、様々な対策が必要になり規制をしなければなりません。

委員 一番そういうことがあってはいけない職務であると思います。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。（なし）

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。報告（１）「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 （資料第１号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 学校教育課として、キラキラまつりを後援する意義目的について教えてください。

学校教育課長 地元の企業等が出展しますので、地域を知ることにもなりますし、子どもたちに色々と参加していただきたいということから後援を許可いたしました。

委員 福祉事業所も出店しますので、地域には様々な団体があるということを知り、勉強になると思います。小学校にチラシを配布しているかと思います。

教育長 その他、質問等よろしいでしょうか。（なし）では、続きましてその他（１）「豊明市教員の多忙化解消プランについて」説明をお願いします。

学校支援室長 （その他資料①に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 教職員の増員がやはり必要だと思います。取組の柱（２）③教職員定数の改善について、具体的にどのような取り組みをされていますか。

学校支援室長 学校支援室として、県へ定数を変えて欲しいことを要望し、市へ教員補助等を増やしていただくようお願いしています。

委員 取組の柱（４）⑩通知表記載内容の精選について、他県等ではで小学１年生、２年生は通知表をなくす小学校がありますが、豊明市での現状や今後検討していくことがあるのか教えてください。

学校支援室長 今のところ小学校で通知表をなくしていくことは、校長会で話が挙がっていません。ただ、市内の中学校で１年生の１学期は成績を出さず、評価しないという取り組みをしている学校があります。

委員 それに対して反応はありますか。

学校支援室長 保護者からの反応は特になかったと聞いています。

委員 小学１年生、２年生ではなく、中学生でもそのような取り組みを実施することで、良い効果があると考えられてのご決断でしょうか。

学校支援室長 そのように校長が言っています。

委員 学校訪問の際に質問してみたいと思います。

委員 アンケート等を取っていませんので、保護者からの反応がないのは当たり前だと思います。敢えてアンケートを取っていないと聞いています。

委員 それについて、何か情報はありますか。

学校支援室長 事前に保護者向けに説明を行っています。1年生の1学期は成績をつけにくい一面があります。

教育長 中学生は定期テスト等により成績の判断基準がありますが、小学生はさらに成績をつけにくいのではないのでしょうか。

学校支援室長 小学1年生はとても成績がつけにくいです。一方で、成績を知りたいと希望する保護者もいますので、そのバランスを考慮する必要があります。通知表がなくなれば教職員の多忙化が解消されるかと考えると、現在は成績評価のためのシステムがあり、業務負担は減っていますので、違う部分なのではないかという気がします。

委員 現役の頃に、業務での起案から決裁までの間に、やり直しや書き直しの指導があり、そこに多くの時間が割かれ、最も教職員の多忙化に繋がると感じました。さらに、自尊心を傷つけられるような管理職からの指導がありました。また、週案の作成に多くの時間を要しました。

学校支援室長 起案から決裁の流れについては市役所の業務と同様で、誤字脱字等を指摘することはありますが、厳しく指導するようなことはありません。週案については、計画案は立てる必要がありますが、随分と簡略化されています。

委員 年間指導計画や個別支援計画についてはどうでしょうか。

学校支援室長 それらの案も作成の必要はありますが、簡略化できるようにプルダウンリストになっていたり、作成しやすい工夫がされています。

委員 特別支援学校の特徴であると思いますが、毎年特徴のある児童生徒が入学しますと、4月、5月の段階で2学期、3学期を予想しながら指導、支援計画案を作成することがとても難しく感じました。

教育長 何が一番今大変でしょうか。

学校支援室長 保護者対応だと思います。電話で１時間以上対応することもあります。そこが解決していかないと、教職員の多忙化の解消は難しいと思います。

委員 家庭訪問は行っていますか。

学校支援室長 家庭訪問は行っていないですが、各家庭の場所を確認しています。

教育長 市役所のように、場合に応じて通話が３０分を経過したら切るようにご案内する等、なにか解決に向かう対策を講じないといけません。企業等では、通話の際に「音声を録音しています。」という音声案内が一般的になりつつあります。学校からも同様の措置を導入してほしいという要望があります。市役所でも近々導入の予定がありますので、今後検討をしていきます。

委員 教職員の育成について、学校内でしっかりと図っていただきたいです。児童生徒が「あの先生は仕事ができる人で仕事量が多いから、他の先生にお願いする方が対応が早い。」などと感じている状況を耳にします。勤務年数が経過することで教職員の育成から手放されてしまっている教職員がいると思います。数年が経過すると、その先生にはその先生のやり方があると整理されるのか、新たな指導が加わる機会がなくなるのか、その辺の仕組みは詳しくわかりませんが、個々の能力差を考慮したうえで、仕事としてやり方を変える必要がある部分は必ずあると思います。学校訪問に行く際も、「先生によります。」というお答えがよくあります。しかし、継続的な教職員の育成は大切にしていきたいです。教職員の多忙化についても、アンケート結果の数値について、「大体それは決まっている人です。」、「じっくり考えながら仕事される人なんです。」とお答えになられていて、もし全員がじっくり考えだしたら多忙化解消ができないわけです。仕事に対して全ての教職員が成長していく必要があると思います。児童生徒が、忙しい先生、忙しくない先生に配慮をしていること自体どうなのかという気がしますし、一方でそれは悪いことではないとも思いますが、そのような状況を四役や学年主任等の教職員がきちんと把握をして、その先生が成長していくように指導していくことを続けてほしいと思います。

教育長 教職員の能力や個性等については四役の先生は把握していると思います。その先生のプライドもあり、関係性が難しくなることも考慮されているでしょう。私が一番問題だと思っているのは、校長教頭以外の教職員は人事評価が給与に反映されない点です。給与への反映があれば、しっかりとしたチェック項目を授けたり、指導するようになるのではないのでしょうか。全て人事評価ができる仕事ばかりではなくても、しっかりその人の仕事を見て評価し、人事評価の給与への反映を行うべきです。

委員 教職員は物を作るのではなく、人格を育てる仕事ですので、それは目に見えない部

分であり、じっくりやる人や早くやる人それぞれです。事務量を競うのであれば事務職員を雇えばよいのです。教職員の専門性というのは、その子のやる気や意欲を引き出すことです。意欲を引き出すことについて、あの人よりもこの人が1.2倍良いと評価ができません。ですので、その部分に評価をつけようとすると、皆が協力をする、力を合わせる姿勢がなくなってしまいます。先ほどの保護者対応での長電話の件も、一人の教員に任せるのではなく体制を組んで、できる教職員が困っている教職員を助けるような雰囲気があったとしたら、人事評価を反映させることによってそれが失われてしまいます。人事評価制度を導入した他の都道府県で、多くの教職員が辞職するという失敗もありました。S A B C Dの評価の仕組みで、Dの人の給料をSの人に配分するということをすれば、精神を病んで退職する職員が出てくるはずですよ。全てプラスの人事評価をして、協力をしていくような雰囲気を作っていかなければなりません。人格の形成における教育や福祉の分野で、生きがいを作っていくことは、絶対に数値化はできません。パソコン処理の速さや、事務の処理の早さで評価されてしまわないように気をつけなければなりません。

教育長 市役所では職員が周りの忙しい職員の応援へ行ったり、周りの人を助けている様子は見ているとわかるので、プラスの評価や、出来ないことを出来るようにしていくという部分について、しっかりと評価することができます。一方で、何もせず、手伝わずに帰ってしまう状況をマイナス給与評価として評価することは簡単ではありませんが、そういう取り組みをしていかないと、やはり引っかかるという気はしています。大学等ではそのような人事評価制度が導入されていますか。

委員 先生方の個人個人の業績によって評価されます。

委員 保護者の対応については、担任任せにせず学校全体で対応していかないと、該当の教職員の心の病が心配されます。一度心に不調をきたすとなかなか治らないので、多忙化解消を含めて、教職員の精神衛生面の支援もしっかりと行っていただきたいです。

教育長 その他、よろしいでしょうか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 令和7年10月30日(木)午前10時00分から10月定例教育委員会を、令和7年11月21日(金)午後1時30分から11月定例教育委員会を、開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。

委員 今月12日に京都で開催されました全国市町村協議会へ出席しましたので、報告をいたします。これまで分科会は1つでしたが、今回は1回目と2回目の分科会が時間を

ずらして開催され、2つの分科会の検討協議会に参加しました。通常どおり、始めに文科省の話が資料に沿っており、その後に協議会を行いました。数時間の開催では、分科会の時間が短く感じました。1回目はコミュニティスクールについての協議会に参加しました。学校の困りごとを学校毎にそのコミュニティスクールが解決するというような学校や自治体もありました。例えば不登校に対してすごく困っている学校があり、そのことについてコミュニティスクールが何か良い方法がないかと考えて、様々な人となつなぐ役目を担う学校がある一方で、コミュニティスクールが形骸化している学校が多くありました。それについて、楽しいと思える会議にした方が良く、校長や教頭の連絡事項だけに終わらないような会議を行うのが良いのではないかという意見がありました。また、コミュニティスクールを小学校単位ではなく、中学校単位にすると委員報酬が抑えられて良いという意見がありました。コミュニティスクールの人選で悩んでいる自治体があり、お願いしたい人とやりたい人の不一致や、そろそろ退任をしてほしいけれどもお声がけが難しいという内容でした。2回目は不登校についての協議会へ参加しました。豊明市の不登校支援について、学校教育課や共生社会課の重層支援の取り組みをお話したところ、すごく良いですねと参加の皆様が言うてくれました。もう少し時間があれば、さらに色々な意見が出て、お互いに色々なアイデアを持ち帰れるのに時間が足りませんでした。全国各地から皆様が集まる貴重な会ですので、1日かけて開催されると良いと感じました。貴重な時間を過ごすことができました。

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午前10時58分、9月定例教育委員会の閉会を宣言。